

第4期多摩区区民会議 第2回自然災害部会 摘録

□開催日時	平成25年1月25日(金) 午後6時00分～7時25分
□会場	多摩区役所10階第1002会議室
□参加者	荒井部会長、細埜副部会長、安陪委員、石橋委員、清宮委員、原田委員、藤原委員、吉田委員(以上、自然災害部会員)
事務局	門間課長、井川係長、奈良職員
コンサルタント	福田研究員、梅田研究員
傍聴者	1名

1 審議テーマに関する取組内容について～前回議論の振り返りと審議課題の明確化

「自然災害部会 検討用フローシート」に基づき、自然災害の現状、課題、当面の進め方等について意見交換を行った。

荒井部会長 前回の議論では「いざという時に助け合える体制づくり」をどう進めるかが中心だろうということだったが、自然災害を地震災害だけに絞るのか、風水害を含めるのかといった論点も出ていた。前回の議論を振り返り、審議課題を明確化する意味でも、いろいろとお話いただきたい。

事務局 12月に部会を開催後、先日勉強会を開催し知識を深めていただいた。第3回の全体会も近づいており審議課題を絞り込んでいきたい。そのための検討用フローシートを作成した。これまでの議論を各項目にあてはめながら話を整理してはどうかと考えている。

荒井部会長 フローシートはわかりやすい形になっているので、これを使って課題を整理し、それぞれのご意見を各項目に当てはめて進めていきたい。

コンサル 項目を絞って話し合うよりも、例えば課題を話し合う中で解決策が出るなど議論は広がった方が良い。議論の中で出た意見を皆さんと相談しながらフロー図の各項目に位置づけていきたい。

荒井部会長 前回の勉強会も含めて振り返り、ご意見をいただきたい。

部会の名称が「自然災害」となっていることで、テーマに広がりが出ているが、地震災害と風水害をともに部会の目的に含めるかどうかについてはどうか。今までの話の流れから、個人的には地震災害に絞っても良いのではないかと考える。

石橋委員 区民会議ニュースにもあるとおり、自然災害部会は「いざという時に助け合える体制づくり」をテーマとして決めた。部会の目的はこれで良い。もう一つ「コミュニティ部会」があり、両者は“+”で結ばれている。コミュニティ部会と自然災害部会が、相互にリンクしているということでもあった。それを踏まえるとこの部会で扱うのは、地震災害だけではなく風水害もあることになるだろう。ただ、全部に広げると話が進まないということであれば、地震に絞っても良い。テーマを決めた際には、風水害も含めたテーマということだった。ただし、現実としてメディアなどから脅かされているのは地震なので、地震で良いかと思う。

荒井部会長 風水害まで含めると議論が広がりすぎる懸念がある。

安陪委員 地震にしても風水害にしても避難所の問題はでてくる。避難所を切り口にするので、区内各所にある避難所の連携といった課題も見えてくるのではないか。現状では町内会・自治会の役員等が学校に集まり受け入れ準備を行うことになっている。各所からの避難所に誘導する際の情報・連絡をどういう形にするかの仕組みづくりや、各団体同

士による避難所間の連絡網をどうつくるのかといったことも考えられる。

石橋委員 フローシートの「自然災害の現状」とは、災害についての現状か。例えば地震であれば、被害想定されている東海地震や東京湾北部地震の被害状況ということか。それとも部会の目的を「いざという時に助け合える体制づくり」とし、テーマを避難所に絞った場合に「避難所の現状」という意味か。

コンサル 後者だ。「避難所」に絞るのであれば、避難所の現状や課題ということになる。例えば自主防災組織の組織率がどうなっているのかが現状で「活動が活発でない」といったことが課題になる。

石橋委員 それであるなら、取り上げる課題を先に決めなければ作業が先に進まない。

事務局 課題を絞るにあたり、前回の部会でもお示しした資料「論点のまとめ」に材料が出ているかと思う。この間、何度か意見交換をさせていただき中で、ここに出ているものを補足するようなご意見等があったようだ。もう一度、この中からどれに絞り込んでいくかを考えてはどうか。

荒井部会長 「いざというときに助け合える体制づくり」の現状と課題はどのようなかを目的に沿って考えれば良い。「いざというときに助け合える体制づくり」は共助だが、私は自助の現状と課題にも関心がある。自助も「いざというときに助け合える体制づくり」に密接に関わっている。自助の部分を各自がどこまで取組んでいるかということも目的の一つではないか。

前回の勉強会で配布された「備える。かわさき」の中に液状化のマップがあるが、情報がどこまで周知されているのか。このマップでは自宅がどこにあたるのかが分かりにくい。情報はあっても自分のことにあてはめようとした場合に役に立たない情報もある。

清宮委員 液状化というと、この一帯は多摩川の河川敷なので、大正の地震のときは登戸小学校に水が来た。風水害で言えば、明治43年の大洪水のときは多摩川が決壊し、1メートルくらい水につきり、水がなくなるまでに1週間かかった。堤防の決壊は時間の予測ができるが、地震はいつくるのかわからない。地震がくれば液状化もありうる。

荒井部会長 一つは、こういう情報をどれだけ知ることができるかが課題ではないか。石橋委員からメールでいただいたが、液状化、上水道の漏水、がけ崩れ、集中豪雨・ゲリラ豪雨、洪水といったそれぞれの項目について、トータルで見ることができないのが現状だ。

安陪委員 資料は色々あり、その都度町内会・自治会で各戸に配布しているが、実際にはいざというときには手元にない。また多くの人が災害は起こらないと安心していることもあり、いざという時に役に立たない。こうした資料を有効な手段で家庭に配布し、テーマを絞って何回となく話し合う場所を作ることを繰り返すのが、一番簡単で効果がある方法ではないか。資料に何回も目を通してもらう仕組みづくりと、専門家からの話をいろいろな単位ごとの会合等で話題に取り上げるような仕組みづくりが必要ではないか。

荒井部会長 情報については、まず資料自体があるのかどうかということと、そういう資料をもとに、家族や隣近所で自分たちはどうするかを話し合うということだ。

石橋委員 共助は自助があった上に成り立つと考えている。「いざというときに助け合える体制作り」を進めるためには、情報の周知が必要だ。情報の中には、多摩区での過去の災害についても含まれる。「備える。かわさき」も情報であり手段だ。それから、自助を促すために家庭にどのようにアタックするのかだ。

共助で言えば、自主防災組織や町内会・自治会でどのような現状になっているのか。防災訓練の中に避難所を入れて、避難所の現状はどうなっているのか。そうすれば、あとはまとまっていけるのではないか。

コンサルの最初の説明が子どもの遊び場の例だったので、避難所というように単純なところに考えがいつてしまうが、もっと大きなことをこれまで話そうとしていた経緯がある。特にコミュニティ部会との連携があるとすると、情報は行政は出しているけれども、それが家庭に浸透していないのはなぜか。機能しているように見えても機能していないのは、どんな組織があるのか。それは課題にもつながる。

荒井部会長 現状として、情報が周知されていないという意味なのか、打合せがなされていないことが現状なのか。

石橋委員 課題が設定されれば、現状はどうかということにリンクする。情報について言えば、家庭に浸透していないということが大きな課題だが、それがなぜかを考えれば解決策の知恵がそこに見えてくる。共助の体制ということでは、いろいろな組織があるけれどそれがうまく動いていないという課題があるとすれば、その組織は自主防災組織で、自主防災組織の課題はどこにあるのかとなる。そういう方がたも多く入っておられる区民会議で、触れにくい課題があるかもしれない。課題を見つけていけば、それについての現状を調べなければならなくなる。

避難所についても勉強したが、設置場所に偏りがあった。人口増に合わせて学校を作っていたために、一つの町内会・自治会にいくつもの学校が関わっているために、そこに役員を出すのが大変だという話があった。だとすれば、避難所という決め方は何をもって決めているのか。世帯数で決めているのか、そういうところに課題があるのであれば、避難所ということを取り上げれば、おのずとそこから現状を把握しなければいけない。

荒井部会長 情報の周知の話があつたが、情報があつてもそれを活用できるのかという課題がある。情報を得て自分たちがどうすればよいかを導き出せるのかということが課題としてある。「備える。かわさき」も非常にわかりやすく書いてあり、行っていることはわかるが、あるところにいくとどうすればいいのか疑問にあたる部分がある。

事務局 現状と課題は、今までの議論を事務局で整理させていただきたい。これまでの議論の中でのキーワードは、“情報”、“共助の体制として自主防災組織”が機能しているのかという着眼点。機能しているところとそうでないところの差があるという話は勉強会でもあった。今日は話題として出ていないが、“大学との連携”や、“避難所の現状”という一つの町会・自治会で複数の避難所を抱えているという課題もあつた。これらをフローシートでみると、「課題解決に向けた方向性」としては、例えば、避難所をこれから申請するであるとか避難所でなくするという事は難しいが、今ある情報を行き渡らせるようにしよう、自主防災組織はどこでも活発に活動できると良い、大学も地域の貴重な財産として何かしらの連携できると良いといった方向性が見えると、それに対して何ができるかといった流れで話が進められるのではないか。

石橋委員 共助という意味では防災協定をどう結んでいるのかということも大きな位置づけだ。行政との防災協定もさることながら、商店街との協定もある。なければならないで構わないがどのような防災協定が必要かということも共助の中で大きな位置づけではないか。住民からすると大変有難い。

事務局 帰宅困難者に対するコンビニとの協定といったことか。

石橋委員 帰宅困難者ではなく、普通に生活している区民に対してもだ。この間の計画停電は、多摩区内では全く行われなかったのか。

事務局 多摩区内では計画停電は行われなかった。

石橋委員 あつたところは、大変な思いをして生活をされたのだろう。障害という意味からす

れば、固定電話が使えなかったら救急車をどうやって呼ぶのかといったこともある。
荒井部会長 直下地震の際には、インフラ関係は長期間にわたって使えなくなることを前提に考える必要がある。

避難所の運営が大変だという話があったが、避難所の数が問題なのか。運営する人間が集まらないということが問題なのか。

石橋委員 登戸小学校は、収容できるキャパはない。

細埜副部会長 登戸小学校が避難所になっている町内会・自治会は10あるが、1、2町会でも入る余地がないと以前から言われている。立っていても入れない。ただ、この間の説明だと、自宅が大丈夫であれば避難所に行かなくてもよいということだった。正しく理解していない人が大勢いる。校庭や廊下には入れるが、教室には生徒の荷物があるので入れないとも聞いた。

吉田委員 教室にも入れる。どこの教室に何人入るかといったこともすべて決まっているが、全員が来るわけではない。生田小学校の体育館に寝転がって、何人が座れるかを調べたこともある。何人くらい来るかが分からない。皆が来るわけではないと思う。何割かだろう。

細埜副部会長 被害によっても違ってくる。

清宮委員 宿河原小学校では、町内会の人だけ入れる。南武線に接近しているので、南武線が止まって帰宅困難者が来ても入りきれない。町会の人を連れてきた人を入れるということになっている。

細埜副部会長 いざとなったら収集がつかないだろう。

清宮委員 学校は、他のところを貸してくれると言っていた。

石橋委員 部会長が言っている問題に加えて、配置からしても不安な場所があるということも意見交換できると良い。この地図を見てもあきらかに、高津区に近い稲田中学校と稲田小学校で終わっている。区境の人は、どうなっているのということを知らせてあげなければいけない。すぐ隣に高津区の久地小学校があり、こちらに矢印がでている。

吉田委員 今は全部想定で話をしている。あまり細かく決めてもどうかと思う。

清宮委員 周知の問題があがっているが、マップ等が町内会・自治会に配布されるとすれば回覧板なので、見ていない人も多い。町内会・自治会の人を集めて説明しなければ全員には伝わらない。

吉田委員 災害に対する関心はない。学校で起震車や消防車を呼んだりしても、前日も車で広報をしたり回覧板を回したりしているが、60~70人しか来ない。

細埜副部会長 近隣の町会でも50~100人程度しか来ない。

吉田委員 本当に真剣になれば来るだろう。500人くらい来てもおかしくないが、いくらPRしても来ない。情報紙を回覧してもなかなか見てもらえない。そこをどうするかだ。

荒井部会長 重要な問題だ。もう一つ問題なのは、高齢化の問題だ。実際に動ける人が高齢化しており、どこまで戦力として機能するのか。

吉田委員 町内会・自治会の役員は避難所までが遠い。本当は、避難所の近隣の方が避難所の運営に携わってもらった方が、効果があるのではないかと感じている。自治会の役員も行くが、そういった方に集まってもらって話をした方が効果がある。

藤原委員 話が進まないと思うので、目的を地震に絞って、いざという時にどのような対応ができるかということを目標に掲げる。例えば現状は、震災時に自宅にいる場合とそうでない場合に区分けをし、かつ自助、共助、公助に分けて考えれば、避難所は公助と共助にはいるだろうから、区分けをしていけば、その間に何が課題かが見えてくるのではない

いか。目標を掲げなければいつまでもただらとした審議になる恐れがある。地震対策に決めてはどうか。

吉田委員 賛成だ。

藤原委員 震災時にどのように対応するか。吉田委員からちらしを配布しても誰も見ないという話も出たが、一応は、わかっているはずだ。地震が起きて冷蔵庫が倒れたら困るなどか、水を確保したりもしている。そういうものを聞きながら、こういうものが足りない、ああいうものが足りないということを細かく分けていけば、自然と出るのではないか。そうすることで、この問題は大学に頼もうであるとか、近くに高校があるので高校に頼もうとか、そういうことがでてくるのではないか。

吉田委員 基本的な、3日間の食べ物や飲料水が必要だといったことは皆知っている。そういった細かいことではなく、大きな課題を検討する。自分の家が壊れたらどこに行くかは、だいたい分かっているだろう。

藤原委員 地震にしても、東海地震の場合とか、政府が想定しているものがあるから、その場合にどうするかとした方がよいのではないか。法律で決まっているのは、東海・東南海だけだ。首都直下型地震もあるがそれは法律化されていない。法律化されているものから取り上げた方がよいだろう。

清宮委員から話があったように、過去の記録があるだろう。関東大震災でもこの辺はどうだったとか記録がある。そういうものを聞き、調べながら対応すれば、家が密集しているところはどうするかがわかる。東京都では対策を立てているようだが、川崎市は密集地に対する火災の対策を立てていない。そういうものもだんだん立てていくという感じにすれば良い。現在家が建っている状況を見ると、壁と壁の間が通れないところもある。そういうところは地震災害の時には大きな影響を受ける。1軒が崩れれば皆崩れてしまう。

コンサル 今まで出てきた話を簡単に整理すると、いざという時に助け合える体制づくりということで、地震にしぼってはどうかという話だった。その中でも国が定めた地震に関して対応を考えようということだ。自助、共助では、情報の周知がされていない。家具の転倒防止等はすでに実行している人もあるが、「備える。かわさき」にいろいろな情報は掲載されているが、役立つ情報として伝わっているのか。過去の災害の記憶や状況も記録し、伝えていくことも重要だ。共助は担い手、自主防災組織や運営会議等の組織の話がある。組織の活動する場として避難所があるが、その担い手が高齢化しているという課題も出た。その際、大学や高校との連携も検討する。公助については、前回の勉強会で、避難物資がいくつどこにあるのかという議論があり、その内容について行政に要望するということがあった。行政に対する要望も検討の中では出てくるかもしれない。避難所については、傾斜地にあるなど位置の問題、一つの町内会・自治会が複数の避難所に分かれているといった区割りの問題、収容人数がオーバーしているという問題がある。また避難所の運営については、自主防災組織や避難所運営会議、ネットワーク会議が熱心なところもあれば年1回の顔合わせ程度で終わっているところもあるという説明もあった。どこで災害に会うかによっても、現状や課題が違ってくるという視点も挙げられていた。

荒井部会長 地震が起きるまでの準備と起きた後の問題がある。直後ということでは、「地域の力で助け合いを」とあり、「阪神淡路大震災では8割が地域住民等により救出された」ということだ。阪神淡路大震災は自衛隊が入れなかったという特殊な状況もあるが、隣近所が助け合わなければ、いざ起きた時には、助けることが難しくなると冒頭に出ている。

いざという時に、地域の人達が共助としてしっかり連携ができるかどうか。起きる前と起きた後、起きた後はとにかく助けるという形になるが、起きる前にしっかりできることが何かを整理しておく必要がある。

藤原委員 3.11の際には、コンビニに人が並び8時頃には食べるものがなくなった。そういった場合に市・区として協定するか。食糧確保を協定してもらおう。トイレの問題がある。最近ではコンビニがトイレを使わせてくれるようになったが、今までは駄目だった。そういう問題もある。

老人いこいの家やこども文化センターは準避難所になっているが、建物が地震対策の対象になっていない。そういったことは至急改善して欲しい。そういったことを細かく検討していくと、これらは近くにあるので避難所には格好の場だ。小学校まで行かなくても避難できる。そういった問題も洗い出していくことで、新しい方向が見えてくるのではないかと。縦割り行政の弊害で、老人いこいの家とこども文化センターは部署が違うため避難訓練も一緒にできない。

石橋委員 どの場所でどの時間帯ということまで踏み込んで検討すると大変だ。そういうこともイメージしながら、こういう課題がある、こんな知恵もあるという程度にしておいてはどうか。東日本大震災ではじめて各人がそれぞれの場所で震災にあった。だから帰宅困難者とかそういう問題が出てきた。中越地震までは早朝や夕方まで日中活動をしていない時間帯に起きた。これまではそれで済むような対策だった。今回初めて昼間の活動時間帯に発災したために、それぞれの施設におられた方がたをどうしようかということが起こった。今回みたいなときには、細かく言えば、まず入所されている人の安否確認から始めなくてはいけないので、高齢者も含めて福祉避難所は受け入れられないだろう。休日・夜間に起きた場合には、職員がいないので絶対に対応できない。そういったことまで話題にしていたら大変なことになる。

藤原委員 休日に地震が起きた場合は区の職員は出てくるのか。

事務局 いつでも出てきます。

石橋委員 体制を整えるまでに時間がかかるので、公助ではなく、自助・共助の部分で何とかする。地震の規模も、大小で分けるのではなく、川崎市の地域防災計画でどの程度の規模を想定しているのか、その最大規模で考えていけばよいのではないのか。

藤原委員 対策としては3分、30分、3時間というのが一番重要だ。地域で3分の間にどのように高齢者の確認をするかとか、30分後にどこに集めるか、そういうことが重要だ。

石橋委員 共助の中に安否確認も必要だ。

荒井部会長 そういう体制も重要だ。誰ができるのかだ。

石橋委員 今日は現状と課題までの議論で良いのか。

事務局 全体会が2月12日に予定されている。それまでに部会の開催は予定されていないが、全体会で今年度を終了としてしまうと、次年度の活動が厳しくなってくる。3月にもう一度部会を開催し、「課題解決に向けた方向性」及び「課題解決策」まで検討しておけば、4月以降は「具体的な取組」の検討に入ることができる。

石橋委員 「具体的な取組」では調査・研究をするのか。大学の連携ということであれば、早稲田大学は震災時に構内に被災者を受入れるシステムをとっている。早稲田大学の場合、平坦地にあり多摩区の状況と違うので調査対象にならないかもしれないが、早稲田大学に限らず、具体的な取組をおこなっているところを調査・研究することになるだろう。それを4月頃から始めるとすると、3月中に解決策まで検討しないといけない。

事務局 最終的に提案をする際に、災害に関しては行政もやらなければならないことが多くあ

る。行政への要望もあってしかるべきだが、それだけで終わるのではなく区民会議としては、共助の部分で市民側に何ができるかということも探れる絞り込みができるが良い。

石橋委員 これまでの意見を踏まえて「現状」と「課題」をコンサルでまとめてもらえれば、それをもとに解決の方向性や解決策を議論できる。

藤原委員 もう一つ気になるのは企業との協力だ。登戸には会社や工場がある。登戸新町や中野島には工場がある。そこにどのように協力してもらえるか。

安倍委員 企業との協定は企業間同士でもできないことはない。災害時には自主的にどのようなことをするといったことを、企業間で取り決める連絡会のような組織を立ち上げてもらう。

原田委員 3.11の際には企業が社員を帰したために多くの帰宅困難者が出たが、今は会社に残らせるということになり、地震対策で寝袋も用意しているという話もある。

荒井部会長 3.11の時は、多くの人が会社の外にいたために、会社にも戻れないという状況になった。

安倍委員 多摩区にも無線をやっている人がいる。停電になると通信機器が使えないので、そういう人の協力も得られると良い。

藤原委員 懐中電灯も持ち歩いてはいないだろう。3.11の時には携帯電話の明かりで鍵を開けた。そういうこともある。用意しなさいというのは簡単だが、実際には持って歩かない。

原田委員 3.11以降、LEDの小さなライトが良く売れている。

石橋委員 3.11の際には私も歩いたが、しっかりしている企業の中には、避難袋を背負ってヘルメットを被って集団で歩いている女性がいた。事前に準備してあったのだろう。昔と違うと感じた。

部会をもう1回やるのであれば、今日はこれで終わりかどうか。コンサルがまとめてくれば私たちもアイデア出しが非常にやりやすくなる。

なお、部会の名称は自然災害部会です承された。

2 第3回区民会議への報告について

事務局 今日出てきたものを整理させていただき、皆さんの想いが覚めやらぬうちに、もう一度部会を開催したい。2月12日の全体会では今日までの進捗状況を報告し、コミュニティ部会の委員の方と情報を共有し議論する時間も考えている。そこまでの間にまとめ、皆さんの理解の整理の助けになるようにしたい。

コンサル 事前に皆さんにメール等で配信し、合意をいただいたものを全体会の資料としたい。

3 その他

【スケジュール】

- 第3回区民会議 平成25年2月12日(火) 午後6時～
- 区民会議交流会 平成25年2月14日(木) 午後6時～
- 第3回自然災害部会 平成25年3月5日(火) 午後6時～

以上